

淀川区区政会議の運営状況
(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

規則第5条第1項第1号関係

(1) 対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

淀川区区政会議委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	委員種別（推薦地域）	対象期間における委員の期間
浅野 昭吉	地域団体選定委員（新東三国）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
新井 悦代	地域団体選定委員（西三国）	平成30年5月1日～平成30年9月30日
石田 依久子	地域団体選定委員（田川）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
泉 勝	地域団体選定委員（三国）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
板谷 勉	地域団体選定委員（東三国）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
一丸 博司	地域団体選定委員（神津）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
岡鼻 ゆき江	地域団体選定委員（新高）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
川合 昌壽	地域団体選定委員（塚本）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
久保 正司	地域団体選定委員（木川）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
光在 文子	地域団体選定委員（加島）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
泉水 清治	公募選定委員	平成29年10月1日～平成30年9月30日
中道 貢美子	公募選定委員	平成29年10月1日～平成30年9月30日
西尾 喜美子	地域団体選定委員（新北野）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
久本 年晴	地域団体選定委員（十三）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
福岡 光洋	地域団体選定委員（西中島）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
福島 陽子	公募選定委員	平成29年10月1日～平成30年9月30日
藤野 一美	地域団体選定委員（三津屋）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
牧 泰行	地域団体選定委員（木川南）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
増田 裕子	公募選定委員	平成29年10月1日～平成30年9月30日
山岡 誠太郎	地域団体選定委員（西三国）	平成29年10月1日～平成30年4月30日
山本 直美	地域団体選定委員（宮原）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
米山 晋	地域団体選定委員（野中）	平成29年10月1日～平成30年9月30日
和田 芳郎	地域団体選定委員（北中島）	平成29年10月1日～平成30年9月30日

規則第5条第1項第2号、第3号関係

(2) 区政会議の開催の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

平成29年度第3回淀川区区政会議開催概要

開催日時	開催場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成29年12月4日（月） 18時30分～20時21分	淀川区役所 501～503会議室	・平成29年度淀川区運営方針中間振り返り及び改定について ・淀川区将来ビジョン2022（素案）について ・2018（平成30）年度淀川区の区政運営（運営方針・予算）について ・もと淀川区役所跡地について	条例第5条第1項

平成29年度第4回淀川区区政会議開催概要

開催日時	開催場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成30年3月20日（火） 18時30分～20時05分	淀川区役所 501～503会議室	・平成29年度第2回部会報告について ・2018年度（平成30年度）淀川区運営方針（案）について ・2018年度（平成30年度）淀川区関連予算（案）について ・淀川区将来ビジョン2022（案）について	条例第5条第1項

令和30年度第1回淀川区区政会議開催概要

開催日時	開催場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成30年7月12日（木） 18時30分～20時25分	淀川区役所 501～502会議室	・6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震について ・平成29年度運営方針の振り返り及び次年度運営方針策定について ・運営方針の様式見直しにかかる検討状況について	条例第5条第1項

規則第5条第1項第4号関係

(3) 条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

平成29年度第3回淀川区区政会議

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
平成30年度運営方針の中の「つながるまちの実現」のところで、地域活動への参加促進のため、地域で行われている活動を知らせるチラシ等を作って転入者に配布するような取組みをしていたきたい。	身近な地域情報を気軽に入手できるように、区役所1階の転入手続窓口付近に「地域情報コーナー」を設置し、18地域で様々に発行している各種地域活動の広報チラシ等を配架するように改善しました。	条例第9条第1項

平成29年度第4回淀川区区政会議

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
「区民アンケート」の町内会等地縁団体の活動に参加していない理由について「参加したいと思わない」と回答した人を除き、「時間の都合が合わない」「参加したいがどんな活動をしているかわからない」と回答した人は参加してもらええる可能性があると思います。とても魅力的なパンフレットを作成して、町会に入ろうというキャンペーンをした方がいいのではないかと思います。	町会加入促進のポスターや地域活動協議会の案内リーフレットを作成しました。 町会の加入啓発のためのティッシュペーパーを区役所の1階と4階に置きました。	条例第9条第1項

平成30年度第1回淀川区区政会議

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の際に、これまで避難所開設訓練は経験してきましたが、今回の地震では地域の人達だけで避難所を開設することができませんでした。どういった基準で避難所を開設するのか決まっているのかということも疑問でした。	本来であれば、基本的に行政が避難所を開設します。しかしながら、区役所職員や直近参集職員がそれぞれ担当の地域まですぐに駆けつけられない時間帯では、人数が確保できない事が想定されます。その場合は、避難所に近い地域の方々、鍵を預かって頂いている方々のお力をかりないと開設することができません。避難所開設の基準を平常時から決めておく等の課題にしっかり取り組んでまいります。	条例第9条第1項

平成29年度第2回教育・子育て部会

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
「生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業」について、めざす姿はどこまでを考えて取り組んでいるのでしょうか。また、家庭の経済的な理由で大学進学を諦めることがないように、中学生や高校生へも資金の貸し付けなどの各種支援制度の情報提供や、様々な大学生や社会人からの話を聞けるような取組みをしてほしい。	将来の10年後20年後を念頭に、中期的には安定した就労に向けて高校入学・卒業をめざし、長期的には子どもたちの未来が生まれ育った環境により左右されることのない、自分の可能性を追求できるようなことをめざしております。また、本事業の対象は小学生と中学生ですが、事業に参加していた中学生については一定の場合、高校生になっても引き続き参加していただいております。こういっ	条例第9条第1項

	た支援を行うことで高校中退防止や大学進学につながると考えております。	
--	------------------------------------	--

平成29年度第2回安全・安心なまち部会

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
災害が起きたときに、気兼ねして車の中で過ごしたり、体調を崩されることが結構あるようです。他都市では、そういう方が安心して集まっていただける福祉避難所を検討、設置したと聞いたことがあります。淀川区内の病院等が福祉避難所になってもらえたら一番ありがたいです。そういう検討も必要だと思っています。	福祉避難所も今後検討が必要であると考えております。基本的には要援護者の方は災害が発生しますと、避難所のほうに来ていただき、福祉避難所を開設できるという状況がわかれば、その時点で順次移動していただくことになっていくと思います。ただ、全体数がなかなか確保できるかどうかが問題でありますので、その辺も含めて今後検討していきたいと考えております。	条例第9条第1項

平成30年度第1回教育・子育て部会

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
「ヨドジュク」について、実施場所が十三中学校・美津島中学校・東三国中学校の3校ですが、もっと場所を分散化することはできないのでしょうか。また、この事業の周知は万全にされているのでしょうか。	学校のセキュリティに問題なく実施できる学校を選んでおります。当初は十三中学校と美津島中学校で開始しましたが、区民の方から区の東側でも実施してほしいというご意見がございましたので、東三国中学校でも実施するようになった経過がございます。参加者はどの中学校でも参加可能で、実際には自分が通学している学校以外で受講している子どももおります。また、事業の周知については学校を通じてビラ等を配布しております。	条例第9条第1項

平成30年度第1回安全・安心なまち部会

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
若年層の防災意識を高めるために、区役所の1階に設置してあるテレビを利用して、防災に関する啓発ビデオを流してはどうでしょうか。	防災に関する啓発映像は今後作成していく予定ですが、いただいたご意見を参考に、区役所の1階・3階・4階に設置している全市的な情報発信用のモニターを活用して区政に関する情報発信を開始しました。現在は万博誘致に関する映像に加えて、区で独自に防犯の啓発映像を流しています。今後、防災に関する啓発映像や地域活動の紹介映像等を随時追加していく予定です。	条例第9条第1項

平成30年度第1回コミュニティ力向上部会

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
企業や専門学校、NPO法人との連携が書かれていますが、我々の地域でも企業や専門学校とつながりがあり、津波避難ビルへの協力や地域の開催する催しへ参加していただいたりしています。他の地域ではどのような連携をされて	こども食堂との連携、各地域で開催する催しへの参加、敬老会のボランティア協力、地域清掃への協力、高齢者に対する困りごとや悩みの事の相談や講演会の開催など、各地域で様々な連携事業をされておりまして、昨年実施された連携事	条例第9条第1項

いるのでしょうか。	業は23回ありそのうち新規事業は11回でした。	
-----------	-------------------------	--

規則第5条第1項第5号関係

（４）条例第10条第1項に基づく決議について、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に対し区長が措置を講じた措置の内容もしくは進捗状況、今後措置を講じないこととした場合はその理由、検討中の場合はその状況

対象期間において当該決議はありません。

規則第5条第1項第6号関係

(5) 区長が区政会議の部会を開催した場合には、部会の名称、開催の日時、場所、出席した委員の氏名、委員に意見を求めた事項

平成29年度第2回教育・子育て部会概要

開催日時	開催場所	出席委員	委員に意見を求めた事項
平成30年1月18日(木) 18時32分～20時01分	淀川区役所 504会議室	泉水委員 和田委員 石田委員 中道委員 増田委員 山本委員	・教育・子育ての取り組みについて ・淀川区将来ビジョンについて

平成29年度第2回安全・安心なまち部会概要

開催日時	開催場所	出席委員	委員に意見を求めた事項
平成30年1月16日(火) 18時30分～20時18分	淀川区役所 504会議室	泉委員 久保委員 光在委員 福岡委員 山岡委員 米山委員	・安全・安心なまちづくりの取り組みについて ・淀川区将来ビジョンについて

平成29年度第2回コミュニティ力向上部会概要

開催日時	開催場所	出席委員	委員に意見を求めた事項
平成30年1月29日(月) 18時30分～20時03分	淀川区役所 503会議室	西尾委員 板谷委員 川合委員 久本委員 藤野委員 牧委員	・コミュニティづくり等の取り組みについて ・淀川区将来ビジョンについて

平成30年度第1回教育・子育て部会概要

開催日時	開催場所	出席委員	委員に意見を求めた事項
平成30年5月17日(木) 18時30分～20時07分	淀川区役所 504会議室	泉水委員 和田委員 石田委員 岡鼻委員 中道委員 福島委員 山本委員	・平成29年度運営方針の区役所による自己評価について ・次年度運営方針の素案策定に向けて

平成30年度第1回安全・安心なまち部会概要

開催日時	開催場所	出席委員	委員に意見を求めた事項
平成30年5月16日(水) 18時30分～20時23分	淀川区役所 502会議室	泉委員 一丸委員 新井委員 久保委員 光在委員 福岡委員 増田委員	・平成29年度運営方針の区役所による自己評価について ・次年度運営方針の素案策定に向けて

平成30年度第1回コミュニティ力向上部会概要

開催日時	開催場所	出席委員	委員に意見を求めた事項
平成30年6月5日（水） 18時30分～19時53分	淀川区役所 504会議室	西尾委員 浅野委員 川合委員 久本委員 藤野委員 牧委員	・平成29年度運営方針の区役所による自己評価について ・次年度運営方針の素案策定に向けて